

令和3年度 野田市青少年問題協議会 会 議 資 料

(令和4年3月書面審議)

議 事

- (1) 令和3年度の青少年健全育成に関する取組について（報告）
- (2) 令和4年度 青少年健全育成活動の取組方針(案)について
- (3) 野田市青少年センター令和4年度活動方針(案)について
- (4) その他
 - ・令和4年度以降の青少年問題協議会の開催方法について

【参考資料】

- ・野田市青少年補導員連絡協議会 広報誌「かけはし」第40号
- ・野田市青少年相談員連絡協議会 広報誌「青少年相談員だより」第20期第3号

1. 令和3年度の青少年健全育成に関する取組について

「令和3年度の青少年健全育成活動のテーマ」(網掛け太字)及び取組方針(□内記載)に沿って実施している事業につきまして報告いたします。

なお、文中、●は青少年課、★は青少年センターの業務として位置づけております。

1 地域全体での子育ての推進

(1) オープンサタデークラブとクラブフェスタの充実を図るとともに、周知活動に努め、参加促進を図る。

●オープンサタデークラブ(資料2 P.10 参照)

令和3年度は、文化芸術系15講座、運動系15講座の計30講座を24会場で開講し、全児童生徒の6.0%にあたる、小学生676名、中学生12名の計688名が参加し、出席率は64.6%でした。

また、2月17日～19日に文化系クラブの発表の場として開催を予定していたクラブフェスタについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。

(2) あおいそら運動推進委員会各支部をはじめとする、地域の青少年健全育成団体との情報交換を積極的に行う。

●あおいそら運動推進委員会

11支部(清水、東部、下町、南部、中野台、太子堂、上町、木間ヶ瀬、二川、関宿、中根第3)、約15,000戸が任意加盟する「あおいそら運動推進委員会」が、あおいそら自然塾や、あおいそら運動実践文の募集と表彰、善行賞の表彰など、例年は、さまざまな活動を実施しています。

しかしながら、令和3年度も会議の開催を見合わせる団体が多く、十分な情報交換ができませんでした。

●地区別懇談会

中学校区ごとに、子どもの健全育成にご尽力、ご協力いただいている団体の皆様にお集まりいただき、学校、家庭、地域における子ども達の様子や、各地域での活動の現状や課題などについての意見交換を行う地区別懇談会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できませんでした。

(3) 異世代及び異年齢が交流する機会や行事を推進する。

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の開催を自粛せざるを得ず、十分な対応ができませんでした。

2 青少年健全育成活動の推進

(1) 青少年健全育成団体の活動を後援、共催、補助金等により支援する他、活動内容の周知に努める。

以下の各団体の活動を支援しました。

●野田市青少年相談員連絡協議会

例年実施している、青少年柔剣道大会、子ども釣大会の協力、つどい大会、相談員研修会、腕相撲大会、青少年相談員 CUP ドッジボール大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、1月15日に関宿地域で「スケートで遊ぼう」を開催し、41名の子ども達が日光霧降スケートセンターでスケートを楽しみました。

また、青少年相談員だよりを発行し、市内の全児童生徒に配布するとともに、野田市ホームページに掲載しました。

★野田市青少年補導員連絡協議会

社会教育指導員との合同街頭補導の他、毎月定期的に行っている理事会や各ブロック会議で情報交換を行っています。

また、青少年補導員だより「かけはし」を発行し、市内の全児童生徒に配布するとともに、野田市ホームページに掲載しました。

●スカウト連絡協議会

令和3年6月27日野田市青少年センターで実施された「ガールスカウト体験集会」を後援しました。

●野田市少年野球連盟

令和3年11月28日(日)野田市総合公園において「少年野球教室」を開催し、法政大学野球部監督と選手29人の指導の下、市内の少年野球チームの子供たちと中学校野球部員及び指導者の総勢168人が参加して、野球技術の向上と交流を図りました。

以下の行事は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

●第66回青少年柔剣道大会

開催日：令和3年4月19日(日)

会場：野田市総合公園体育館

目的：柔剣道を通して青少年の体位向上と心身の錬成を図り、青少年の健全な育成に寄与すること

協力団体：青少年相談員連絡協議会、青少年補導員連絡協議会、野田柔道会、野田市剣道連盟、小中学校体育連盟

●第47回子ども釣大会(同時開催:障がい者釣大会)

開催日：令和3年6月6日(日)

会場：旧関宿クリーンセンター調整池

目的：自然の中での釣り体験を通し、子どもたちに社会活動、自然の大切さ等を教え、また、障がい者と健常者との交流の場を作り福祉増進にも努める
 協力団体：子ども釣大会実行委員会（野田市釣会連合会、野田錦鯉同好会、野田市子ども会育成連絡協議会、あおいそら運動推進委員会、東葛北部土地改良区事務所）

●第 39 回親子映画会

開催日：令和 4 年 3 月 6 日(日)
 会場：野田市文化会館大ホール
 目的：親子のふれあいを深めるとともに子どもの情操を養う
 協力団体：野田市子ども会育成連絡協議会

(2) 青少年センターの施設及び備品の利用促進を図る。

★青少年センターの貸館及び備品貸し出し

青少年の健全育成を目的とした団体に対し、青少年センターの施設及び備品の貸出を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、4～6 月及び 8 月、10 月に夜間の貸館利用制限があったため、各団体の利用数は減少しました。

《近年の利用状況》

	主催及び共催		貸館		合計		備品（貸出は団体のみ）			
	利用回数	延べ利用者数	利用回数	延べ利用者数	利用回数	延べ利用者数	キャンプ用具	太鼓神輿	その他	計
H28	76	358	278	4,196	354	4,554	21	26	14	61
H29	226	977	290	4,561	516	5,538	19	18	10	47
H30	249	826	375	4,803	624	5,629	20	17	12	49
R1	233	1,084	288	4,008	521	5,092	14	13	10	37
R2	166	889	61	794	227	1,683	1	1	3	5
R4.2	301	1,670	83	1,335	384	3,005	0	0	1	1

※主催及び共催事業は、ひばり教育相談を含む

●関宿あおぞら広場

市民の健康増進及び青少年の健全な育成を図るため、H19 年に旧関宿小学校及び旧関宿北部幼稚園の跡地に開設され、多目的広場（約 7,800 m²）、体験広場（約 2,100 m²）、体験棟で構成されています。

新型コロナウイルス感染症の影響により貸館制限があったものの、キャンプブームのためか利用件数は増加しました。

		H30	R1	R2	R4.3/11
キャンプ	利用件数	157 件	263 件	364 件	551 件
	延べ利用者数	1,950 人	2,019 人	1,748 人	2,992 人
バーベキュー	利用件数	14 件	19 件	41 件	93 件
	延べ利用者数	179 人	310 人	225 人	465 人
グラウンドゴルフ	利用件数	243 件	235 件	134 件	134 件
	延べ利用者数	3,895 人	3,770 人	1,890 人	2,240 人

会議	利用件数	5 件	1 件	0 件	3 件
	延べ利用者数	90 人	10 人	0 人	23 人
その他	利用件数	27 件	23 件	19 件	11 件
	延べ利用者数	762 人	686 人	306 人	136 人
合計	利用件数	446 件	541 件	558 件	792 件
	延べ利用者数	6, 876 人	6, 795 人	4, 169 人	5, 856 人

3 子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進

(1) インターネットの危険性とスマートフォンの適正な使い方について、保護者及び青少年健全育成団体等への周知啓発を図る。

★情報モラル講習会の開催

保護者・青少年相談員等を対象に令和3年7月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。

(2) 「まめメール」による不審者情報の配信と、メール登録者増のための周知に努める。

★まめメール「子ども安全情報」の配信（資料3 P.11 参照）

令和4年3月4日現在の登録者数は22,004件、配信件数は19件となっています。登録者の加入を促進するため、4月に入学する新小学1年生の保護者（入学予定者1,096名）に対し、学校を通じて入学説明会等で登録のお願いのチラシを配布しています。なお、2月末時点の登録件数は、前年度末の20,518件に比べ1,486件の増となっています。

(3) 児童生徒の安全確保に向け、下校時間帯を中心とした定期的な巡回活動の他、不審者が発生した地域のパトロールを重点的に実施する。

★社会教育指導員及び青少年補導員による街頭補導（資料4 P.16 参照）

社会教育指導員6名が年末年始を除く毎日2回、青色回転灯装着車（青パト）により市内を巡回パトロールしています。令和3年度は2月末までに683回実施しました。

また、青少年補導員との合同街頭補導は、市内を9地区に分け、各地区で年間5回程度行っている他、県下一斉でのパトロールにあわせて合同で行い、令和3年度は2月末までに52回実施しました。その結果、男子5名、女子1名の計6名に対し、帰宅指導や自転車の乗り方注意を行いました。

(4) 行政、学校、地域が連携し、情報共有することで、子ども達の非行防止や見守りを強化する。

★関係機関との連携

野田市小中学校生徒指導主任連絡会（概ね月1回）、野田市青少年補導員理事会（月1回）への会議に出席し、中学校区ごとの近況について情報交換を行いました。

(5)「こども 110 番の家」の看板の点検・交換を行うとともに、子ども達の安全を守る意識を啓発する。

★こども 110 番の家

野田市学校警察連絡協議会の実施事業「こども 110 番の家」の内、市内の公共施設に設置している看板で、劣化しているものを交換しました。

(6) 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知啓発を行い、虐待を見過ごさない社会環境づくりを推進する。

★環境浄化活動

青少年にとってよりよい社会環境を整備するため、青少年補導員と青少年相談員が合同で、「児童相談所虐待対応ダイヤル 189」のチラシ配布をする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。

なお、違法ビラについては、屋外広告物法に基づき県から権限移譲されている都市計画課に通報するのみにとどめ、撤去する活動は平成 30 年度からは行っていません。

2. 令和 4 年度 青少年健全育成活動の取組方針（案）について

野田市教育大綱が定める 3 つの基本目標のうち、目標 3 「次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める」を実現するため、引き続き以下の活動を推進します。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いていた、活動やイベントが令和 4 年度には徐々に再開されることを想定し、市ホームページ等を活用してそれらを PR することにより、市全体で子ども達を見守り育てていくという意識の醸成を図ります。

1. 地域全体での子育ての推進

- (1) オープンサタデークラブとクラブフェスタの充実を図るとともに、周知活動に努め、参加促進を図る。
- (2) あおいそら運動推進委員会各支部をはじめとする、地域の青少年健全育成団体との情報交換を積極的に行う。
- (3) 地区別懇談会など、青少年健全育成団体が情報交換を行う場を設けることにより、市全体で青少年健全育成活動を進めていく意識を啓発する。

2. 青少年健全育成活動の推進

- (1) 青少年健全育成団体の活動を後援、共催、補助金等により支援する他、活動内容の周知に努める。
- (2) 青少年センターの施設及び備品の利用促進を図る。

3. 子ども達が安心できる社会環境づくりの推進

- (1) スマートフォンの適正な使い方と万が一トラブルが起きてしまった場合の相談窓口について、保護者及び青少年健全育成団体等への周知啓発を図る。
- (2) 「まめメール」による不審者情報の配信と、メール登録者増のための周知に努める。
- (3) 児童生徒の安全確保に向け、下校時間帯を中心とした定期的な巡回活動の他、不審者が発生した地域のパトロールを重点的に実施する。
- (4) 行政、学校、地域が連携し、情報共有することで、子ども達の非行防止や見守りを強化する。
- (5) 「こども 110 番の家」の看板の点検・交換を行うとともに、子ども達の安全を守る意識を啓発する。
- (6) 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知啓発を行い、虐待を見過ごさない社会環境づくりを推進する。

3. 野田市青少年センターの令和4年度活動方針(案)について

1 活動方針

情報化社会の急速な進展により、多岐多様な情報があふれ、コミュニケーション手段も、パソコンやスマートフォンが使われるようになり、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中で、青少年の問題行動やトラブルもインターネットに起因するものが増えてきている。

また、長引くコロナ禍で人と人とが直接対話する機会が減っており、益々、地域社会の希薄化が進んでいる。

こうした社会情勢の変化に対応し、青少年の健全育成や子ども達にとって安全・安心な環境づくりに向け、「地域の子どもは地域で守る」という理念のもと、これまで以上に家庭、学校及び関係機関と連携、協力し、一体的な非行防止につながるよう事業を展開していく。

2 活動の重点

(1) 街頭補導活動の充実

非行の未然防止を図るため、青少年との人間関係づくりに努め、積極的かつ適切な助言及び指導を行う。また、青少年の非行に対する早期発見及び早期補導を目指して「声かけ」を行うとともに、非行がおこりやすい環境にある場所や時間帯を想定し効果的な巡回活動を行う。

- ① 大型店舗、ゲームセンター、公園等の青少年が集まりやすい場所を中心とした定期的な街頭補導を行うことを基本とするが、地域住民や学校等の情報にもとづく青少年の行動の変化に対応した柔軟な街頭補導を行う。
- ② 地域の実態を把握し、小中高校生の登下校を含めた活動時間を中心に青少年センター職員による街頭補導活動を実施する。
- ③ 各地区の実情にあわせた時間帯に、補導員と青少年センター職員による合同街頭補導を実施する。
- ④ 地区内の情報の共有を緊密に保つために青少年補導員理事会（以下、理事会という。）、地区ブロック会議（以下、ブロック会議という。）の効果的な結び付きを図る。

- ⑤ ブロック会議の情報は理事会で集約し、青少年のたまり場、危険箇所等の必要な情報は、青少年センターの活動に活かすとともに、理事会で決定された事項等は、ブロック会議に正確に伝達する。
- ⑥ 県下一斉に実施されるパトロールや列車補導にあわせ、複数ブロック合同でのパトロールを実施することにより、広範囲での情報共有や連携を図る。
- (2) 子ども達が安心できる社会環境づくりの充実
子ども達が健全に成長するため、安全・安心な社会環境づくりに努める。
- ① 青少年がスマートフォン及びインターネット上のトラブルの被害者にも加害者にもならないよう、情報モラルに関する啓発活動を推進する。
- ② 下校時間帯を中心に、児童生徒の通学時等の安全確保に向けた巡回活動を実施し、不審者が発生した地域のパトロールを重点的に強化する。
- ③ 子ども安全情報により配信された不審者等の情報を共有することで、家庭、学校及び地域の連携を図る。
- ④ 「こども110番の家」の看板の内、公共施設に設置してあるものを随時点検し、劣化しつつあるものは交換するなど、子ども達の安全を守る意識を啓発する。
- (3) 相談活動の充実
青少年やその保護者の悩みについて、受容及び共感を基本姿勢として、解決に向け相談活動を行う。
- (4) 家庭、学校及び地域との連携
地域全体で子どもを見守るという社会環境を目指し、非行問題の解決に向けて家庭、学校及び地域との協力体制を保つため、情報提供や活動拠点としての役割を積極的に行う。
- (5) 関係機関との連携
市内小中高等学校、野田警察署、野田市青少年補導員等との情報交換を積極的に行い、青少年の非行の未然防止と早期発見に努める。
- (6) その他
青少年補導員の研修会や広報誌の発行を通して、青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る。

3 活動内容

活動区分	活動名	活動内容
補導活動	街頭補導	非行の早期発見、指導及び事故防止を目的としてセンター職員が市内全域を対象として行う補導活動
		青少年補導員と野田市青少年センターが合同で各地域を対象に行う補導活動
		学校行事や市内のまつり等の行事に合わせて行う補導活動
	駅周辺・大型店集中街頭補導	東武鉄道駅周辺・市内大型店を中心として、市内小学校、中学校、高等学校、専門学校や警察と連携を図りながら行う補導活動
	特別パトロール	青色回転灯を装着した公用車による非行防止や不審者対策のための活動

環境浄化活動		子ども達が安心できる社会環境を目指し、よりよい環境になるよう啓発するための活動
相談活動	来所相談	来所、面接による相談活動
	電話相談	電話による相談活動
施設備品の貸出	施設貸出	青少年健全育成団体を中心として、集会、研修会等のための施設の貸出
	備品貸出	学校及び青少年健全育成団体の野外活動等に必要な物品の貸出
関係機関・団体との連携		市内小学校、中学校、高等学校、野田警察署、柏児童相談所、野田保健所等の関係機関や野田市青少年補導員連絡協議会と連携を図りながら、青少年の非行問題等の解決及び野田市の青少年健全育成に努める。
非行防止に向けた啓発活動		喫煙や薬物（危険ドラッグ）、インターネット上でのトラブル等についての情報を積極的に提供し、青少年や保護者への啓発活動を展開する。
会議の開催		野田市青少年問題協議会 野田市青少年補導員連絡協議会理事会

4. その他

令和4年度以降の青少年問題協議会の開催方法について

以下のような変更を予定しております。

(1) 開催時期

H31 に青少年センター運営審議会と統合して以降、10月と2月の開催を予定しておりましたが、委嘱期間が8月1日となっていることを考慮し、8月と2月の開催に変更したいと考えております。

(2) 会議の進め方

【8月の会議】

各団体から今年度の事業計画や青少年を取り巻く課題、市への提言について事前に資料(資料5 P.18 佐倉市青少年問題協議会資料 参照)を提出していただき、それを基に情報交換や問題意識の共有を図る。

【2月の会議】

8月の会議で提言された事項への回答の他、関係各課や行政機関からの情報提供・指導助言を主に行う。

野田市青少年問題協議会委員名簿

任期：令和 2 年 8 月 1 日から令和 4 年 7 月 31 日

No.	委員区分	氏名(敬称略)	選出団体等
1	1号委員	飯塚 祐子	子ども会育成連絡協議会
2	2号委員	瀬能 千恵子	社会福祉協議会
3	3号委員	吉瀬 武	自治会連合会
4	4号委員	石塚 則行	青少年相談員連絡協議会
5	5号委員	加藤 重雄	青少年補導員連絡協議会
6	6号委員	白井 英雄	野田市スポーツ協会
7	7号委員	石山 美代子	女性団体連絡協議会
8	8号委員	深井 知之	小中学校 PTA 連絡協議会
9	9号委員	小俣 悦子	文化団体連絡協議会
10	10号委員	鈴木 洋子	保護司会
11	11号委員	平井 貴子	民生委員児童委員協議会
12	12号委員	長谷川 昌男	生涯学習審議会
13	13号委員	吉田 健一	野田警察署長
14	13号委員	新 玲子	野田保健所長
15	13号委員	渡邊 直	柏児童相談所長
16	13号委員	香山 啓	松戸公共職業安定所野田出張所長
17	13号委員	高橋 保	教育委員
18	14号委員	船橋 高志	野田市小中学校長会の代表
19	14号委員	横川 徹	野田市小中学校長会の代表
20	14号委員	土屋 徳郎	高等学校長の代表
21	15号委員	染谷 篤	教育長
22	16号委員	下川 泰弘	学校教育部長
23	17号委員	成瀬 猛	公募委員
24		山崎 幸江	公募委員

オープンサタデークラブ実施状況

会場		クラブ	申込者数		参加率(%)	
			R3	R2	R3	R2
第一中	柔道場	柔道	20	14	65.0	71.4
清水台小	体育館	剣道	25	21	74.5	61.9
	第二校庭	スナッグゴルフ	22	18	59.6	56.5
	マルチ教室	ハワイアンフラ	23	16	46.9	66.4
中央小	音楽室	ことっ子くらぶ	25	16	52.0	75.8
	理科室	囲碁	22	23	62.2	73.9
櫛のホール	和室	茶道	8	9	70.8	93.3
勤労青少年ホーム	体育館	和太鼓				
柳沢小	体育館	パドルテニス	18	13	66.7	60.4
	図工室	クラフトくらぶ				
宮崎小	体育館	バドミントン	51	38	61.8	65.8
市民会館	桃・月・雪の間	生け花	22	21	85.8	89.1
	松・竹・梅の間	日本舞踊	7		51.6	
東部小	図工室	生け花	6	8	83.3	91.1
南部小	家庭科室	短歌	6	6	82.8	87.5
東京理科大学	なるほど科学 体験館	理科クラブ				
南部梅郷公民館	和室	茶道	10	18	82.2	86.7
みずき小	体育館	剣道	26	21	70.1	73.0
	図工室	図工くらぶ				
山崎小	図工室	生け花	7	11	88.7	93.9
福田一小	体育館	剣道	8	9	61.5	58.7
福田二小	体育館	バレー				
二ツ塚小	図工室	絵画教室	59	38	62.9	64.1
	体育館	柔道	15		68.0	
北部小	体育館	バレー				
北部公民館	和室	日常のお作法	10	12	76.0	76.0
七光台小	体育館	バドミントン		40		60.0
岩木小	図工室	アートクラブ				
	体育館	剣道	20		50.7	
北コミ	和室	茶道	12	17	67.6	84.7
川間小	体育館	バドミントン	81	66	58.4	66.9
尾崎小	多目的室	ハワイアンフラ	12	14	85.2	59.8
西武台千葉高校	テニスコート	ソフトテニス	30	30	47.2	78.7
関宿小	体育館	ミニバスケットボール	66	54	60.5	58.1
二川小	体育館	剣道	7	14	71.4	64.3
	1年2組教室	そろばん	15	11	69.3	76.1
関根名人記念館	対局室	将棋				
木間ヶ瀬小	体育館	バドミントン	52	57	65.8	62.1
関宿中央小	体育館	剣道	3	4	83.3	62.5
計			688	661	64.6	69.0

※網掛け3講座はR3から閉講、斜線は休講

令和3年度 野田市子ども安全情報について

資料3

○令和4年3月4日現在

子ども安全情報登録件数

22,004件

子ども安全情報配信件数

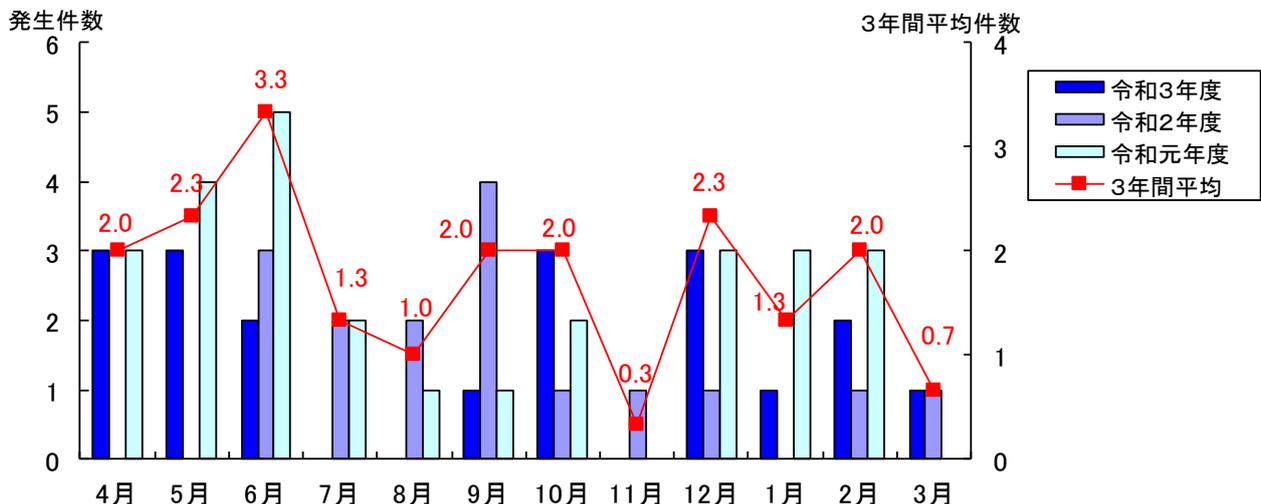
19件

○種類別不審者情報件数

不審者の種類	分類	令和3年度	令和2年度	令和元年度
刃物を持っている・脅される	刃物を持ち歩く・脅される・傷つけられる			1
強盗	強盗犯が逃走中・強盗に遭う			
	所持品を奪われる			
車に引き込まれる	車に引き込まれる・引き込まれそうになる			
殴られる・蹴られる	殴られる・蹴られる・叩かれる			
体をつかまれる・倒される・触られる	抱きつく・羽交い絞めされる			
	押し倒される・倒されそうになる			
	体や持っている物をつかまれる・引っ張られる	4	4	2
	体を触られる	1		1
液体等をかけられる	スプレーを噴射される・つばをかけられる			
追いかけるられる	追いかけるられる・ついてこられる	5	2	5
	自転車・自動車で追いかけるられる	1	1	2
不審者がうろついている	下半身、全身露出	4	5	4
	写真・映像を撮られる			1
	怒鳴る・声をかけられる	3	2	9
	不審物を持っている		1	2
	その他	1	1	
合計		19	16	27

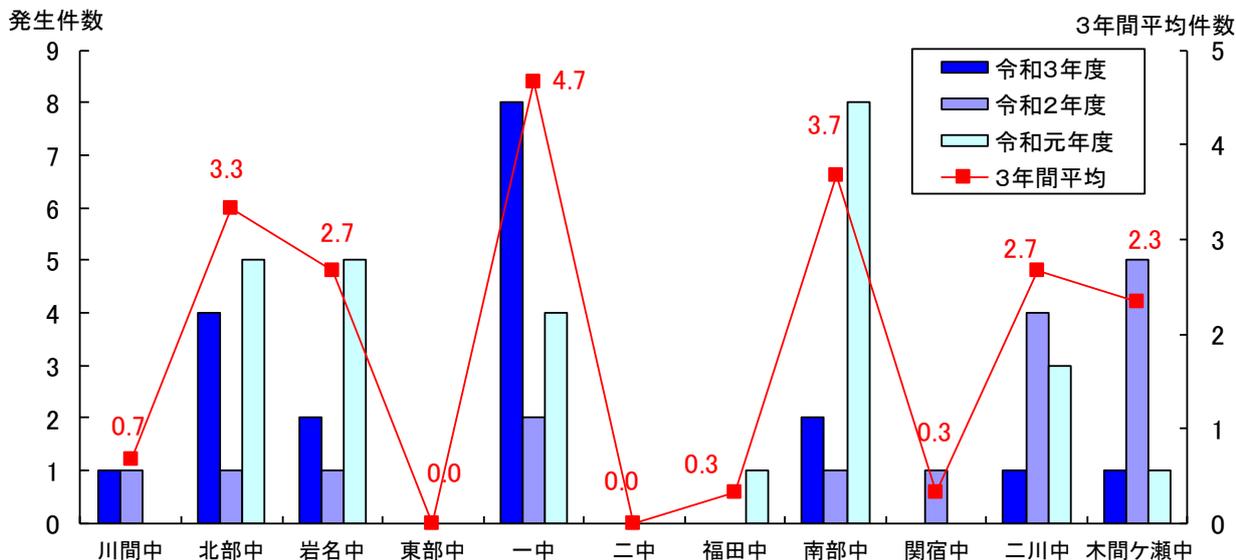
○月別不審者情報件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度	3	3	2			1	3		3	1	2	1	19
令和2年度			3	2	2	4	1	1	1		1	1	16
令和元年度	3	4	5	2	1	1	2		3	3	3		27



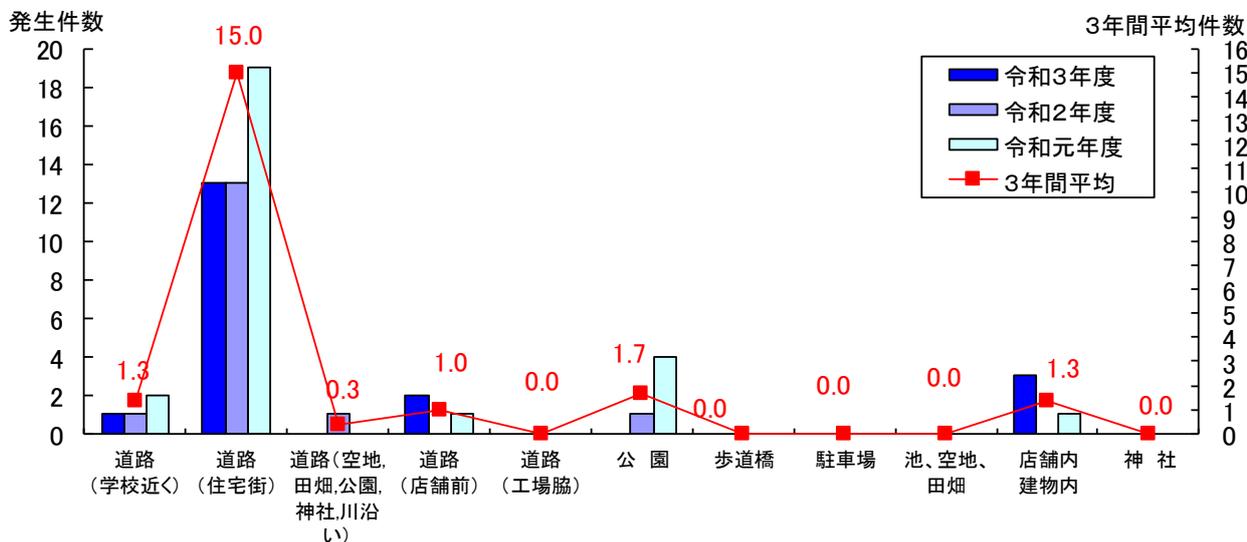
○発生地区別不審者情報件数

学校区	川間中	北部中	岩名中	東部中	一中	二中	福田中	南部中	関宿中	二川中	木間ヶ瀬中	合計
令和3年度	1	4	2		8			2		1	1	19
令和2年度	1	1	1		2			1	1	4	5	16
令和元年度		5	5		4		1	8		3	1	27



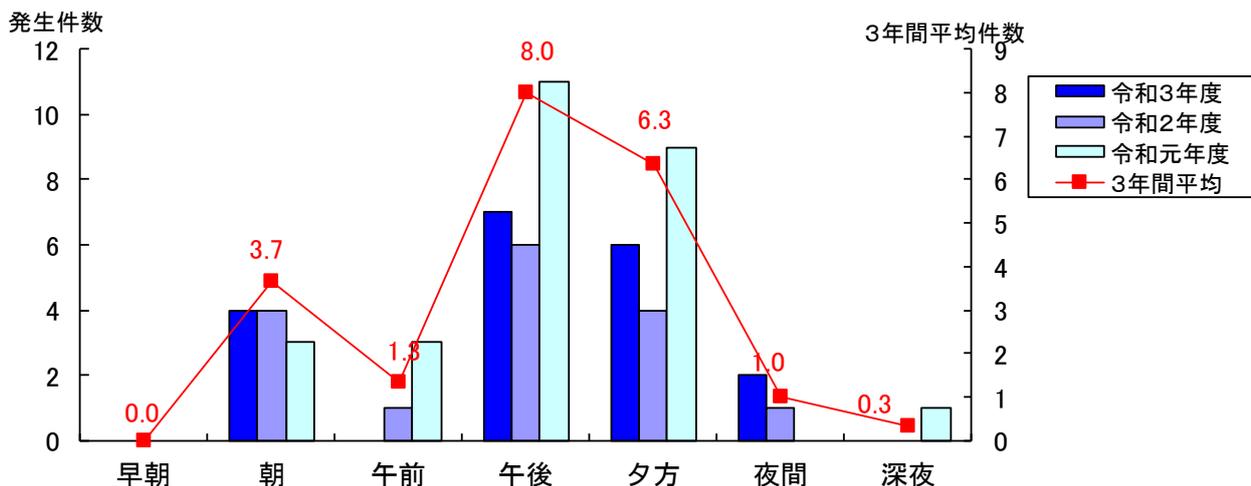
○発生場所別不審者情報件数

場所	道路 (学校近く)	道路 (住宅街)	道路(空地、 田畑、公園、 神社、川沿 い)	道路 (店舗前)	道路 (工場脇)	公園	歩道橋	駐車場	池、空地、 田畑	店舗内 建物内	神社	計
令和3年度	1	13		2						3		19
令和2年度	1	13	1			1						16
令和元年度	2	19		1		4				1		27



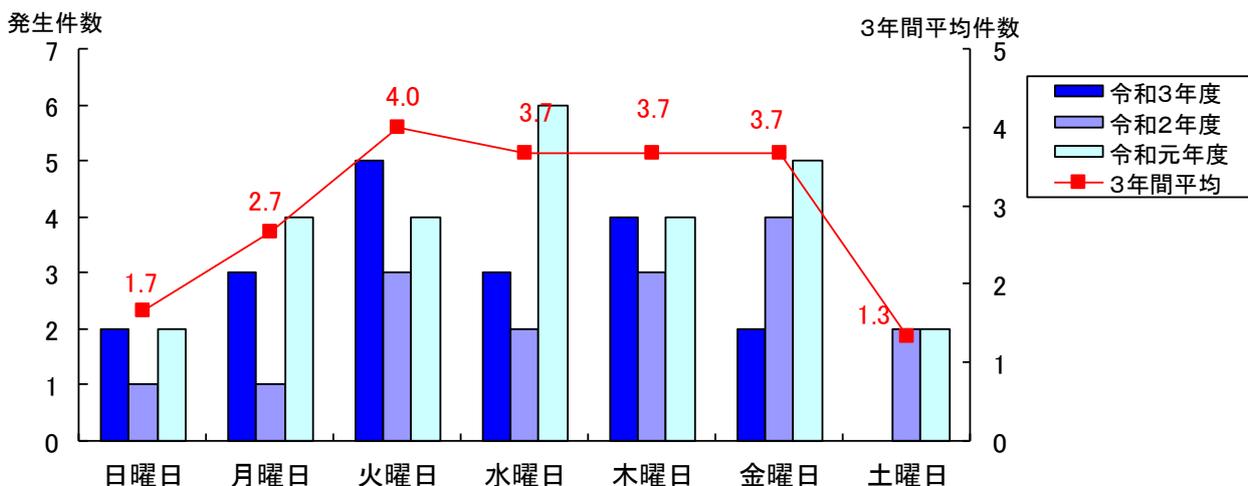
○発生時間別不審者情報件数

	早朝 (～6時)	朝 (6時～8時)	午前 (8時～12時)	午後 (12時～16時)	夕方 (16時～18時)	夜間 (18時～20時)	深夜 (20時～)	合計
令和3年度		4		7	6	2		19
令和2年度		4	1	6	4	1		16
令和元年度		3	3	11	9		1	27



○発生曜日別不審者情報件数

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
令和3年度	2	3	5	3	4	2		19
令和2年度	1	1	3	2	3	4	2	16
令和元年度	2	4	4	6	4	5	2	27



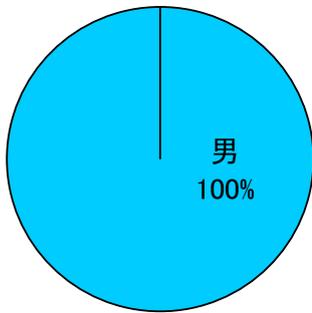
○不審者人物像

性別	男	女	不明
件数	19		

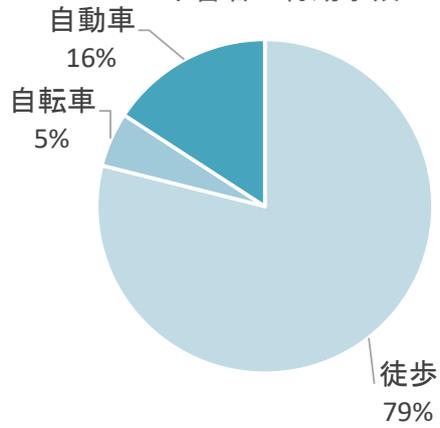
年齢	20代前後	20代~30代	30才位	30才代	30代~40代	40才位	40才代	40代~50代	50才位	50代~60代	不明
件数		4	5		3			1	1	5	

行動手段	徒歩	自転車	バイク	自動車	その他	不明
件数	15	1		3		

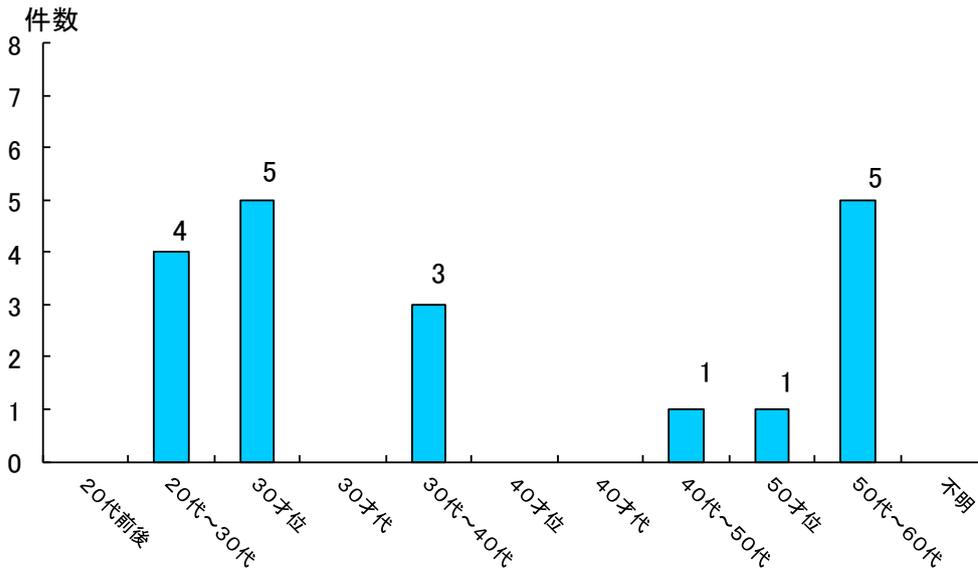
不審者の性別



不審者の行動手段



不審者の年齢



令和3年度
不審者発生場所

R4.3.4現在



1. 街頭補導状況(合計)

街頭補導実施状況

補導時間帯	補導少年数(人)			回数(回)	従事者数(人)
	男	女	計		
午前(7時~11時)	1		1	322	657
午後(2時~5時)	1	1	2	324	676
夜間(6時~9時)	3		3	37	220
計	5	1	6	683	1,553

学職別補導者数 (単位:人)

時間帯	小学生	中学生	高校生	その他	合計
	午前			1	
午後	2				2
夜間		3			3
計	2	3	1		6

補導少年の行為学職別

(単位:人)

行為	小学生		中学生		高校生		大学生		各種学校生		有職者		無職者		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
怠学																	
喫煙																	
帰宅指導				3												3	3
自転車危険行為	1	1													1	1	2
交通安全指導																	
その他						1										1	1
計	1	1		3		1									5	1	6
合計	2		3		1										6		6

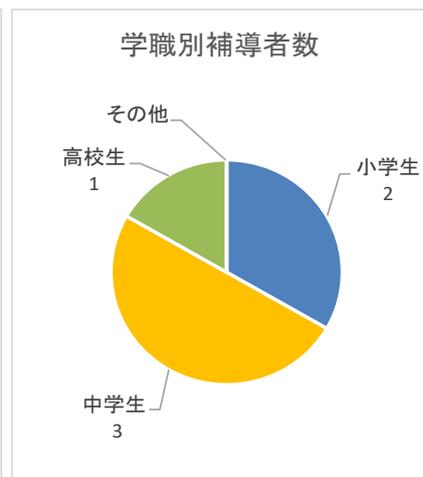
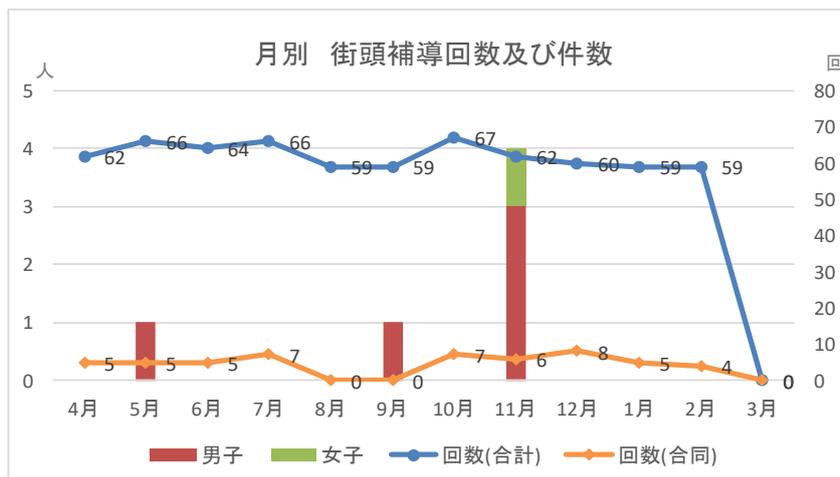
補導少年の行為場所別

(単位:人)

行為	路上、公園等		大型店		遊技場		飲食店		駅周辺		公共施設		その他		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
怠学																	
喫煙																	
帰宅指導	3															3	3
自転車危険行為	1	1													1	1	2
交通安全指導																	
その他	1															1	1
計	5	1													5	1	6
合計	6														6		6

違法ビラ撤去枚数 枚

雑誌数 冊



【 補 導 さ れ た 青 少 年 の 推 移 状 況 】

①街頭補導実施状況 (各年度末)

	補導少年数(人)			回 数 (回)	従事者 (人)	1回当たり の補導数
	男	女	計			
平成28年度	32	24	56	735	1,888	0.08人
平成29年度	18	13	31	739	1,929	0.04人
平成30年度	14	15	29	759	2,061	0.04人
令和元年度	2	8	10	754	2,137	0.01人
令和2年度	9	9	18	727	1,539	0.02人

②補導少年の行為学職別 (単位:人)

	小学生	中学生	高校生	大学生	各種学校生	有職者	無職者	計
平成28年度	21	14	19	2				56
平成29年度	15	5	11					31
平成30年度	11	5	11				2	29
令和元年度	4	2	4					10
令和2年度	13	5						18

③補導少年の行為場所別 (単位:人)

	路上、公園等	大型店	遊技場	飲食店	駅周辺	公共施設	その他	計
平成28年度	56							56
平成29年度	31							31
平成30年度	29							29
令和元年度	10							10
令和2年度	18							18

令和3年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市民生委員・児童委員協議会 会員数 209名 (4月1日現在)

令和3年度の活動方針

「支えあう 住みよい社会 地域から」

- 1 地域のつながりの強化
 - ・自治会等関係機関と民生委員・児童委員活動との連携強化
 - ・地区民児協定例会の充実等による民生委員・児童委員同士の連携強化
- 2 さまざまな課題を抱えた人々への支援
 - ・積極的な訪問活動を通じた地域住民との関係づくりの推進
 - ・「災害時要援護者支援活動の推進」の継続
- 3 民生委員・児童委員活動の理解促進、民生委員への支援充実
 - ・地域住民等への積極的なPR活動
 - ・研修事業の充実、各種研修への積極的な参加

月 日	活 動 内 容	場 所
毎月	理事会 (地区会長会議)	佐倉市役所
毎月	各地区民児協定例会	市内8か所
5・7・10・1月	児童専門部会	佐倉市役所
未定	高齢者専門部会	佐倉市役所
6・9・12・3月	広報研修専門部会	佐倉市役所
4.10月	民児協通信発行 (2回)	
5月25日	佐倉市民生委員・児童委員協議会総会 ※令和3年度は、書面決議にて実施	
7月3日日	社会を明るくする運動 WEB講演会を実施	
11月16日	千葉県社会福祉大会	千葉県文化会館
10月	相談技法研修会 (全民児連) 事例検討研修会 (全民児連)	
11月	第90回全国民生員・児童委員大会 民生委員・児童委員リーダー研修会 (全民児連) 関東ブロック民生委員・児童委員活動研究協議会	

令和3年度 第1回 佐倉市青少年問題協議会

- ・活動を通して青少年や青少年を取り巻く環境で課題と感じていることがございましたら、ご記入ください。
- ・上記の課題を解決するための提言がございましたらご記入ください。

団体・機関名 佐倉市民生委員児童委員協議会

青少年や青少年達を取り巻く環境で課題と感じていること

1. 通学路の実検状況
2. 通学路の交通安全の確保の徹底

上記の課題を解決するための提言

スクールゾーン表示を増加する

提出日：令和3年7月15日（木）まで

令和3年度佐倉市青少年相談員連絡協議会事業・活動計画書

団体名 佐倉市青少年相談員連絡協議会
構成人数 87人

活動テーマ 青少年の健全育成活動を通してのまちづくり
～ふるさと佐倉を自慢できる青少年の育成～

活動方針 地域の教育力の担い手として

- 1 青少年健全育成活動の推進
- 2 身近な地域での活動の充実
- 3 各種関係団体との連携の推進

月 日	活動内容	場 所	対象・参加者
4月25日	定期総会	書面開催	青少年相談員
6月27日	印旛地区青少年相談員 課題研修会	酒々井コミュニテ ィプラザ	青少年相談員
9月25日	印旛地区少年の日 ・地域のつどい大会	富里市社会体育館	小学校4～6年生 佐倉市から2チーム約10名予定
10月	青少年相談員研修会	佐倉城址公園	青少年相談員
10月	謎解きアドベンチャー	佐倉城址公園	検討中
11月～2月	たこ作り大作戦	各家庭による実施	小学生約300人程度
1月23日	たこあげ大会	小出義雄記念 陸上競技場	幼児～大人 250人
年2回	青少年相談員トピックス発行		全児童・生徒

たこあげ大会

岩名陸上競技場を会場に老若男女が
持参した凧をあげます。
高く上がった凧やユニークな凧には
賞品がでます。



たこ作り大作戦

たこ作りキットを配付し、青少年相談員が作
成した動画や作り方を参考に各家庭で凧を作
り、できた凧の写真を送ってもらいます。よく
できた独自性のある凧を表彰します。

◎その他、今年度は開催を見合わせた主催事業について

当団体の恒例事業で例年多くの参加者がある、「ソフトドッジボール大会」及び「綱引き大会」
については、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、残念ながら本年度は開催を見合わ
せませす。

広報啓発活動

- ・年2回のトピックスの発行
- ・ホームページでの活動紹介
- ・マスコットキャラクター「ちゅんさく君」の周知と活用の促進
- ・市内小・中学校の訪問
(これまでの実績と本年度の予定)
 - 2017年度…全ての小学校を訪問
 - 2018年度…全ての小・中学校を訪問
 - 2019年度…新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問できなかった学校あり
 - 2020年度…新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問は控える
 - 2021年度…新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問について検討中

地区活動

上記のほか、市内8地区（佐倉・北志津・南志津・白井・千代田・根郷・和田・弥富）で、趣向を凝らした地区活動を実施しています。

令和3年度 第1回 佐倉市青少年問題協議会

- ・活動を通して青少年や青少年を取巻く環境で課題と感じていることがございましたら、ご記入ください。
- ・上記の課題を解決するための提言がございましたらご記入ください。

団体・機関名 佐倉市青少年相談員連絡協議会

【青少年や青少年を取巻く環境で課題と感じていること】

- ① 災害時の対応
自然災害が数多く発生する昨今、風水害の迫る時、地震や火災発生時などに直面したとき、子どもたちが、自ら命を守る行動が出来るのでしょうか
 - ② 中学校卒業後の地域との繋がり
中学生の時は学校などを通じて連絡があり、催しに参加したが、今は声を掛けられないので催しの事を知らない、知っても回数が少ないので参加出来ないなど…中学校を卒業すると地域との繋がりが希薄になる。
 - ③ 基礎学力の向上
科目の苦手意識を無くす。
- 【上記の課題を解決するための提言】全てに確りとした感染対策を前提とする**
- ① 災害時の対応を学ぶ機会を多く設けると共に積極的な参加を促す
家庭、学校、地域での機会を捉えた学びの他に、各々が連携した防災体験を増やし、災害の発生が迫る際や、発生後の具体的な対応などを繰り返し学ぶ機会を増やし、参加を促すことで、釜石の奇跡のように、子どもたちが自ら考え、行動できるようになるのではないのでしょうか
 - ② 防災体験会などを企画し参加を促す
各地で同様の事を開催し、地域を越えて参加可能であれば、参加のチャンスは増えると思います。上記に繋がることでもありますが、その一つの入口として、地域での防災体験会（避難所 HUG、避難所のマンホールトイレ組み立て訓練など）を企画し、他地域からの受け入れを想定した計画を作成し、佐倉市全域の青少年に参加を促し、青少年参加の際には、地域の方も同行されては如何でしょうか…
 - ③ 身近に「進むのでは無く遡る」機会をつくる
既に取り組まれている地域もあると思いますが、学校の教室にて、地域の方々と連携し、寺子屋式に、場合によっては個別に「進むのではなく理解できるところまで遡る」、「中学校で小学校の算数を学び直すなど」のような学習指導の機会を作っては如何でしょうか。